

福祉有償運送運転者講習会のご案内

目 的 道路運送法施行規則第51条の16に規定する国土交通大臣が認定する講習を開催し、移動制約者に安心・安全な移動サービスを提供できるように運転者の資質向上を図ることを目的とします。

内 容 認定講習：すべての運転者が対象です。
セダン講習：セダンを運転し、介護福祉士またはホームヘルパー2級の資格を持っていない方が対象です。
※ 有資格者および福祉車両のみを運転する方は免除となります。

主 催 NPO法人陽だまり（国土交通省認定講習実施機関）
※ 講習終了後に修了証をお渡しします

日 時 平成27年4月18日（土） 9：30～18：30
平成27年4月19日（日） 9：30～11：30
※ 別紙「福祉有償運送運転者講習会スケジュール」をご覧ください。

場 所 下見福祉会館
（〒739-0047 東広島市西条下見5丁目4番8号）

対象者 福祉有償運送に携わる運転者等

受講料 8,000円（テキスト代1,500円を含む）
※ 昼食の準備は各自でお願い致します。

申込方法 FAX（別紙）又はお電話で**4月3日（金）まで**にお申し込みください。

【お問い合わせ】

NPO法人陽だまり

電 話：082-422-4115

FAX：082-422-4118

担 当：市川・石井